



ふるさと納税における現地決済型サービスの導入について

ふるさと納税の新サービス 開始

現在展開している6つのポータルサイトに加え、新たに現地決済型のふるさと納税を始めます。現地で気軽に寄附ができ、その場で利用できるクーポンをすぐに受け取ることができます。

■ 内容説明

新型コロナウイルス感染症の5類移行により、人々の動きも活発化してきていることから、現在展開している6つのポータルサイトに加え、ふるさと納税における現地決済型のサービスの導入を新たに開始します。

これまでふるさと納税の仕組みがよく分からなかったり、インターネット上での寄附情報等の入力が面倒に感じたりしたことが理由で、ふるさと納税を敬遠してきた方々でも気軽にふるさと納税ができるものです。

現地に置いてあるタブレット端末を用いて寄附金の使い道を選び、氏名等の個人情報やお支払い情報を入力するだけで寄附が完了します。その後、その場で紙のクーポンを受け取ることができ、施設利用や体験利用等に使用できます。

シンプルな仕組みと使いやすさが特徴の現地決済型ふるさと納税を、ぜひ多くの皆様にご利用いただきたいです。

まずはイオックス・アローザスキー場とトナミロイヤルゴルフ倶楽部から導入を開始しますが、今後、市内の他のスキー場等や宿泊施設等においても導入を検討していく予定です。

- ・設置場所及び返礼品 イオックス・アローザスキー場： Gondola利用料を予定
トナミロイヤルゴルフ倶楽部： ゴルフ・レストランで利用できる施設利用券を予定
- ・設置予定時期： 令和5年9月8日（イオックス・アローザスキー場は9月9日開催のキバナコスモスマつりや同日の展望台オープンに合わせ開始予定）

ご自由に操作ください
(不明点があればスタッフまで)



ふるさとNOW



チェックインから精算までに
フロント横のタブレットで
ふるさと納税をすると

10,000円の寄付ごとに3,000円分の

ご宿泊代やお食事代
に使えるクーポン

本日の支払から利用可能!

を
その場でお渡し!

ふるさとNOW 会員登録不要。
必要な情報をその場で打つだけ。
寄付完了までたったの3分!

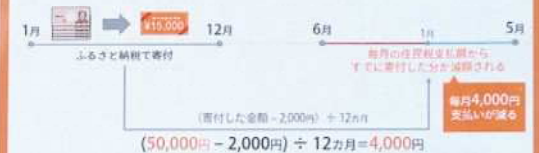
お問い合わせ先
XXXX XXXXX
TEL: XXXX-XX-XXXX

ふるさと納税が初めてでも安心
ふるさと納税の仕組みについて
裏面で詳しく解説!

具体的にどのような風に控除されるの?

寄付した額から2,000円を引いた分だけ翌年の住民税を払わなくて良くなります。
具体的には、来年の6月より毎月の住民税支払額から減額されます。

例えば、1月から12月までの間に5万円の寄付をした場合、
来年6月から毎月4,000円住民税が減額されます



※確定申告を行った場合は、一部は控除の控除ではなく、所得控除の適用という形で減額されます。(控除は同じになります)

寄付した後のような手続きが必要?

ワンストップ特例の申請もしくは確定申告が必要です。
後日、ふるさと納税をした自治体から書類が届くので大切に保管してください。

- ① 寄附金受領証明書 (寄付の領収書)
- ② 寄附金控除控除に係る特例申請書 (申込時「ワンストップ特例申請」を希望するにしたい方)

申し込み後の具体的な手続き

- Q1. 確定申告を行う予定はありますか?
- ⇒ (はい) 確定申告の際に「寄附金受領証明書」を添付して、納税額を申告してください。
 - ⇒ (いいえ) Q2に進んでください。
- Q2. 寄付自治体がS自治体を超えていますか?
- ⇒ (はい) 確定申告をする予定がなくても確定申告が必要です。
確定申告の際に「寄附金受領証明書」を添付して納税額を申告してください。
 - ⇒ (いいえ) 「ワンストップ特例申請」の対象です。
同封されている「寄附金控除控除に係る特例申請書」に「ワンストップ」を選択して、
自治体申請と一緒に自治体に届出するまで完了していただく。

ふるさとNOW その場で寄付 今日から使える 寄付まで3分
はじめてのふるさと納税はふるさとNOWで!